

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

報告事項件名	頁
(1) 令和4年度産業経済部 主要施策の進捗状況について	2
(2) 地域経済活性化基本計画改定版の策定について	7
(3) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について	8
(4) 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請状況について	10
(5) 足立ブランド認定推進事業の新たな認定基準の設定及び令和5年度の新規認定企業募集の停止について	11
(6) 「光の祭典2022」の開催結果について	12
(7) 「区内周遊型謎解き宝探しイベント」の開催について	14
(8) 【追加】「舎人公園千本桜まつり」の開催について	16

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	令和4年度産業経済部 主要施策の進捗状況について																																			
所管部課	産業経済部 産業政策課、企業経営支援課、産業振興課																																			
内容	<p>令和4年度産業経済部の主要施策について、「突き抜け」「底上げ」「消費喚起」を重点項目とし、以下の格事業を実施しており、その進捗状況を報告する。</p> <p>1 意欲的な事業者の支援体制強化による「突き抜け」</p> <p>海外販路拡大支援事業について、海外展示会の「経験者」と「未経験者」では、必要な準備や展示会での目標等が異なるため、各事業者の状況に合わせた支援を行っていく。</p> <p>(1) シンガポールでの展示会出展</p> <p>ア 実施概要</p> <p>令和3年度からの継続参加事業者を対象に、1月にシンガポールでの展示会への出展を行った。出展実績や成果については、今後、現地からの報告内容を取りまとめて、次回の産業環境委員会にて報告する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">展示会名/会場/出展期間</th> <th style="text-align: center;">出展事業者</th> <th style="text-align: center;">出品商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【名称】 シンガポール・アートウィーク</td> <td>オーエム</td> <td>アクリルトレイ</td> </tr> <tr> <td>カブデザイン</td> <td>手ぬぐい</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【会場】 Supermama 店舗 (シンガポール国立博物館内)</td> <td>Crista</td> <td>豆だるま</td> </tr> <tr> <td>椎名製作所</td> <td>盃・金型 (マーライオン柄)</td> </tr> <tr> <td>【期間】 令和5年1月6日～15日</td> <td>メニサイド</td> <td>紙布靴 (牛乳パック使用品等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 香港での展示会出展</p> <p>ア 実施概要</p> <p>令和3年度からの継続参加事業者を対象に、香港での展示会出展の機会を提供し、出展に向けた支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">出展先/出展期間</th> <th style="text-align: center;">出展事業者</th> <th style="text-align: center;">出品商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【会場】 Apita 太古城中心 (シティプラザ) 内特設ブース</td> <td>オーエム</td> <td>アクリルトレイ</td> </tr> <tr> <td>カブデザイン</td> <td>手ぬぐい</td> </tr> <tr> <td>Crista</td> <td>豆だるま</td> </tr> <tr> <td>椎名製作所</td> <td>盃 (富士山柄等)</td> </tr> <tr> <td>T&E Japan</td> <td>ベビー服・小物</td> </tr> <tr> <td>メニサイド</td> <td>紙布靴</td> </tr> <tr> <td>【期間】 令和5年2月8日～14日</td> <td>ヤマサワプレス</td> <td>ジーンズ・衣類</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当初、令和4年12月に深圳 (中国) の展示会「デザイン深圳」への出展を予定していたが、中国本土での新型コロナウイルス感染拡大を取り巻く社会情勢等の影響で展示会が2月下旬に延期となった。1月上旬には、</p>	展示会名/会場/出展期間	出展事業者	出品商品	【名称】 シンガポール・アートウィーク	オーエム	アクリルトレイ	カブデザイン	手ぬぐい	【会場】 Supermama 店舗 (シンガポール国立博物館内)	Crista	豆だるま	椎名製作所	盃・金型 (マーライオン柄)	【期間】 令和5年1月6日～15日	メニサイド	紙布靴 (牛乳パック使用品等)	出展先/出展期間	出展事業者	出品商品	【会場】 Apita 太古城中心 (シティプラザ) 内特設ブース	オーエム	アクリルトレイ	カブデザイン	手ぬぐい	Crista	豆だるま	椎名製作所	盃 (富士山柄等)	T&E Japan	ベビー服・小物	メニサイド	紙布靴	【期間】 令和5年2月8日～14日	ヤマサワプレス	ジーンズ・衣類
展示会名/会場/出展期間	出展事業者	出品商品																																		
【名称】 シンガポール・アートウィーク	オーエム	アクリルトレイ																																		
	カブデザイン	手ぬぐい																																		
【会場】 Supermama 店舗 (シンガポール国立博物館内)	Crista	豆だるま																																		
	椎名製作所	盃・金型 (マーライオン柄)																																		
【期間】 令和5年1月6日～15日	メニサイド	紙布靴 (牛乳パック使用品等)																																		
出展先/出展期間	出展事業者	出品商品																																		
【会場】 Apita 太古城中心 (シティプラザ) 内特設ブース	オーエム	アクリルトレイ																																		
	カブデザイン	手ぬぐい																																		
	Crista	豆だるま																																		
	椎名製作所	盃 (富士山柄等)																																		
	T&E Japan	ベビー服・小物																																		
	メニサイド	紙布靴																																		
【期間】 令和5年2月8日～14日	ヤマサワプレス	ジーンズ・衣類																																		

ゼロコロナ政策終了の影響で再び中国国内での感染拡大が急激に進んだほか、1月から2月には中国国内で人々の移動が活発になる旧正月を控え、さらなるリスクの高まりが予見されたため、代替として香港の展示会に切り替えて出展支援を行った。

(3) 香港でのテストマーケティングへの参加

ア 実施概要

今年度の新規参加事業者を対象に、次年度の海外展示会への出展を見越して、香港でのテストマーケティングの機会を提供し、出展への支援を行う。

※ 令和3年度からの継続参加事業者のうち、希望する一部事業者についてはテストマーケティングへの参加を認める。

出展先／出展期間	出展事業者	出品商品
【出展先】 Hausstage 店舗（香港の大型商業施設「K11」内店舗他） 【期間】 令和5年1月27日から概ね1か月間	Kiki	日本茶
	ザオー工業	金属ブロック玩具
	三洋紙業	高品質ノート
	はれてまり工房	てまり（インテリア、アクセサリ）
	HOLY CRAP!	革製品（靴、小物）
	和宏	革製品（ベルト、小物入れ等）

(4) 成果報告会【令和5年3月実施予定】

参加事業者が今年度の成果を報告し、今後に向けた課題や目標を共有する場を設け、令和5年度の支援につなげていく。

2 事業者の課題解決と経営意欲の「底上げ」

コロナ禍で苦しむ区内事業者の課題解決と経営意欲の向上等を図るため、新たな支援施策として設置した「事業者なんでも相談員」と「ウェブ活用アドバイザー」の4月～12月の相談実績を以下のとおり、報告する。

(1) 事業者なんでも相談員（1名）

ア 相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数100件

	訪問	電話	窓口	合計
4月～9月	44 (約7件/月)	30 (5件/月)	9 (約2件/月)	83 (約14件/月)
10月	5	5	2	12
11月	11	7	1	19
12月	6	5	0	11
合計	66	47	12	125

※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。

相談実績事業者実数 65社、最多伴走回数 11回/1社

イ 主な相談内容と対応

- ① 防音設備設置のために使える補助金を教えてほしい。

(対応)

区の小規模事業者経営改善補助金を紹介し、認定された。

- ② コロナで売り上げが伸びない。営業戦略を考えたこともなく、どうしたら良いかわからない。

(対応)

顧客ターゲットを絞った初歩的な経営戦略の講義を2回実施し、あわせて東京商工会議所のビジネスサポートデスクも紹介した。

(2) ウェブ活用アドバイザー (1名)

ア 相談実績 (件) ※ 年間訪問相談目標数 100件

	訪問	電話	窓口	合計
4月～9月	80 (約13件/月)	24 (4件/月)	14 (約2件/月)	118 (約20件/月)
10月	10	5	4	19
11月	12	14	2	28
12月	5	9	1	15
合計	107	52	21	180

※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。

相談実績事業者実数 116社、最多伴走回数 9回/1社

イ 主な相談内容と対応

- ① LINE公式の運用についてアドバイスしてほしい。

(対応)

LINE公式の設定や検索ワードの見直しについてアドバイス。運用テスト等も行い、事業者自ら効果的な活用ができるよう伴走支援を継続する。

- ② ネット予約サイトについてアドバイスしてほしい。

(対応)

予約サイトについては、クーポン内容が大きく集客に影響をするため、多岐にわたっていたものをわかりやすく整理した。今後も伴走支援を進めていく。

(3) ホームページ作成・更新補助金実績

対象期間 令和4年5月9日から12月28日

相談件数 84件

申請件数 59件 (新規作成32件 更新27件)

※ 相談したものの、補助金申請に至らなかったケースとしては、ウェブ活用アドバイザーの事前相談を受ける中で無料のツールを知り、伴走支援を受け、自らホームページ作成をする例などがある。

- 主な成果 ① 実績写真を多く掲載したところ滞在時間の長いサイトになった。問い合わせフォームからの問い合わせも徐々に増えている。
- ② 職場の雰囲気が伝わるよう採用案内を充実したサイトに作り替えたところ、応募があり採用につながった。

(4) 利用者アンケートの実施

ア 相談実績のある事業者に対し、当該相談員をどこで知ったか、相談を受けての満足度、今後期待すること等を調査するため、アンケート調査を実施する。

(ア) 配付日 令和5年1月13日


(イ) 配付件数 事業者なんでも相談 23件
ウェブ活用アドバイザー 54件

※ 電話相談のみで住所不明の事業者等は除く

イ アンケートの分析結果については、次回の産業環境委員会にて報告する。

3 コロナ禍により落ち込んだ区内の「消費喚起」

区制90周年記念事業として、コロナ禍の影響を受けた区内経済の消費喚起策を実施し、1年を通じて行う切れ目のない経済支援について進捗状況を報告する。

(1) 「キャッシュレス還元祭de90周年事業」

ア 概要

実施期間	令和4年11月14日～12月31日
対象店舗	足立区内のPayPay加盟店舗のうち、大手事業者（資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗およびFC店舗）を除く。 ※ 加盟店舗（コード）数 約7,900コード
ポイント付与対象者	年齢・居住地等不問
予算額	25億6千9百万円余 当初予算額：8億8千5百万円余 第3号補正額：6億3千万円余（付与率を20%から30%に変更したため） 第5号補正額：2千1百万円余（サポート窓口設置） 第8号補正額：10億3千3百万円（期間中の決済額が予算を上回るシミュレーション結果となったため）
付与率	30%
付与上限	3,000ポイント/回 20,000ポイント/期間 1ポイント=1円相当

イ 利用実績（速報値）

(ア) 決済金額 75.94億円

(イ) 還元額 21.29億円（予算比86.5%） 予算額：24.6億円

(ウ) 決済回数 214.6万回

ウ 常設サポート窓口

総案内人数：4,741人（11月10日～12月28日）

- (ア) 常設サポート窓口（全17カ所：11月10日～12月9日）
- ①サポート窓口利用状況
- ・ 案内人数 3,910人
 - ・ 利用者の多い窓口 本庁舎、生涯学習センター、鹿浜、中央本町
- ②利用者からの主な質問
- ・ PayPay とは何か
 - ・ アプリへのチャージ方法を知りたい
 - ・ 対象店舗の確認方法を知りたい
- (イ) 常設サポート窓口延長6センター及び本庁舎（全7カ所：12月12日～28日）
- 案内人数 831人（～12月28日）

エ 成果分析

PayPayからの事業報告及び足立区商店街振興組合連合会へのアンケート等により、事業の成果を分析し、次回の産業環境委員会にて報告する。

(2) 「第2回㊦レシート de 90周年事業」

昨今の物価高対策、更なる消費喚起、第一回が好評だったことを踏まえ、令和4年度末から令和5年度初めに90周年事業の締めくくりとして、レシート事業を外部委託にて再度実施する。

ア キャンペーン内容

- (ア) ㊦スタンプが押された900円以上（税込）の2店舗以上のレシート9枚で、区内共通商品券2,000円分をプレゼント
- (イ) レシート9枚のうち、「あだちの輝くお店セレクション」選出店のレシートが含まれている場合は、区内共通商品券2,500円分をプレゼント
- (ウ) 本事業登録店には、協力金として10,000円を支給

イ 事業スケジュール

申請セット配布	令和5年 2月 レシート貼付台紙・封筒等を区民事務所等に配布
キャンペーン期間	令和5年 3月22日～5月21日
申請受付	令和5年 3月22日～5月22日（消印有効）
商品券発送期間	令和5年 4月～6月（予定）
協力金振込期間	令和5年 7月（キャンペーン終了後、順次）

ウ 店舗数（募集期間12月1日～28日）

1,408店

- ※ 商連加盟店でかつ区内共通商品券取扱店は自動登録
- ※ 2月下旬頃発行予定の登録店一覧冊子に掲載する

エ 区民への周知（予定）

- (ア) 「あだち広報」3月10日号
- (イ) 区民事務所等公共施設、駅スタンド
- (ウ) 町会・自治会掲示板
- (エ) HP、SNS 等

問題点
今後の方針

今後も意欲的な事業者の支援による「突き抜け」、事業者の課題解決による「底上げ」、区制90周年と連動した「消費喚起」の三本の柱を丁寧に展開し、地域経済の支援を複層的に行っていく。

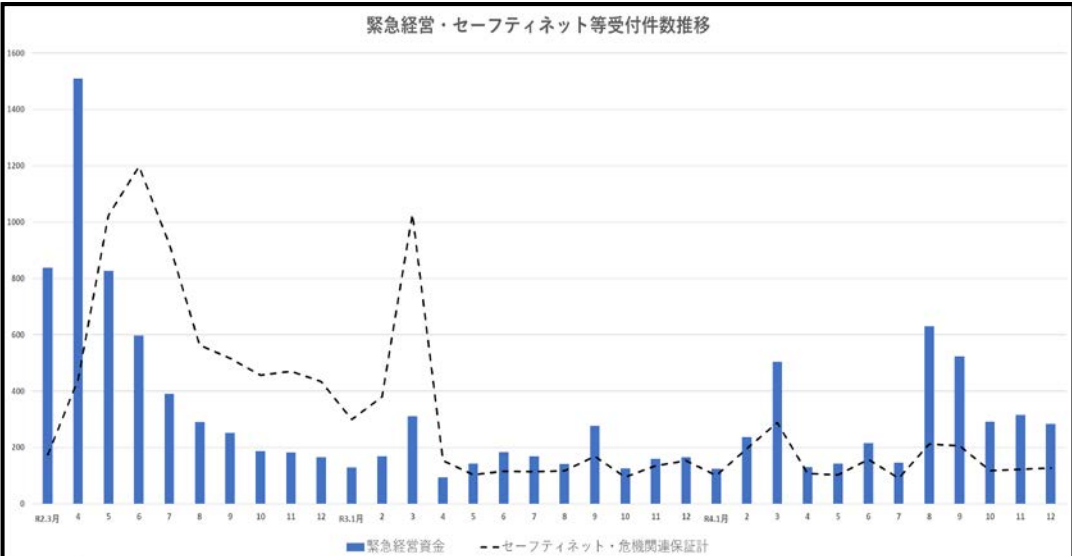
産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	地域経済活性化基本計画改定版の策定について				
所管部課	産業経済部 産業政策課				
内容	<p>経済活性化会議において審議してきた地域経済活性化基本計画改定版について、令和4年12月12日に答申を受け、これを踏まえて計画を策定したので報告する。</p> <p>1 計画改定版の計画期間 令和5年度から令和7年度の3年間 ※ 現行計画の計画期間は平成30（2018）年度から8年間</p> <p>2 計画改定の背景 当初は、現行計画の計画期間の折り返し時期にあたる令和3年度中に中間見直しを予定していたが、長期化する新型コロナウイルス感染症の区内経済への影響を踏まえ、区内事業者の置かれた状況と課題を把握するため、令和3年度にアンケート調査を実施し、結果を反映させて令和4年度に計画の中間見直しを実施した。</p> <p>3 改定の主なポイント (1) 施策体系の見直し 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて苦しむ区内事業者の支援を強化するため、現行計画の柱立ての1つであった「事業者の経営力強化」を、柱1「意欲的な事業者の取り組みを積極支援（突き抜け支援）」と柱2「チャレンジ意欲や事業者の対応力の向上を促進（底上げ支援）」に分けて強化し、施策体系の中心に据えた。</p> <p>(2) 指標の見直し 施策体系の見直しに伴い、各施策に紐づく活動指標（毎年度検証）と成果指標（令和7年度検証）についても精査した。</p> <p>4 地域経済活性化基本計画改定版の冊子 別添資料のとおり</p> <p>5 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="416 1675 1445 1794"> <tr> <td>令和5年2～3月</td> <td>計画改定版の印刷・配布</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月</td> <td>計画改定版の運用開始</td> </tr> </table>	令和5年2～3月	計画改定版の印刷・配布	令和5年4月	計画改定版の運用開始
令和5年2～3月	計画改定版の印刷・配布				
令和5年4月	計画改定版の運用開始				
問題点 今後の方針	改定版計画のもとで地域経済の活性化を実現するため、事業者や区民、関係機関等との協働・協創により施策を展開していく。				

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年1月17日

件 名	緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について																																																																																
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																																																																
内 容	<p>新型コロナウイルス感染拡大による緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和4年12月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 緊急経営資金等受付件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">月</th> <th style="width: 20%;">緊急経営資金</th> <th style="width: 20%;">セーフティネット4号</th> <th style="width: 20%;">セーフティネット5号</th> <th style="width: 25%;">危機関連保証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.3月</td> <td>839件</td> <td>140件</td> <td>33件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>R2.4月 ～9月</td> <td>3,867件</td> <td>3,424件</td> <td>636件</td> <td>607件</td> </tr> <tr> <td>R2.10月 ～R3.3月</td> <td>1,146件</td> <td>2,225件</td> <td>469件</td> <td>375件</td> </tr> <tr> <td>R3.4月 ～9月</td> <td>1,008件</td> <td>618件</td> <td>68件</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td>R3.10月 ～R4.3月</td> <td>1,319件</td> <td>844件</td> <td>81件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>R4.4月</td> <td>130件</td> <td>101件</td> <td>6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>143件</td> <td>97件</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>216件</td> <td>150件</td> <td>8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>146件</td> <td>86件</td> <td>5件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>630件</td> <td>201件</td> <td>11件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>524件</td> <td>200件</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>292件</td> <td>113件</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>315件</td> <td>119件</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>284件</td> <td>123件</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,859件</td> <td>8,441件</td> <td>1,343件</td> <td>1,114件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年8月1日から1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: small;">緊急経営・セーフティネット等受付件数推移</p> </div>	月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連保証	R2.3月	839件	140件	33件	1件	R2.4月 ～9月	3,867件	3,424件	636件	607件	R2.10月 ～R3.3月	1,146件	2,225件	469件	375件	R3.4月 ～9月	1,008件	618件	68件	87件	R3.10月 ～R4.3月	1,319件	844件	81件	44件	R4.4月	130件	101件	6件		5月	143件	97件	7件		6月	216件	150件	8件		7月	146件	86件	5件		8月	630件	201件	11件		9月	524件	200件	7件		10月	292件	113件	4件		11月	315件	119件	4件		12月	284件	123件	4件		計	10,859件	8,441件	1,343件	1,114件
月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連保証																																																																													
R2.3月	839件	140件	33件	1件																																																																													
R2.4月 ～9月	3,867件	3,424件	636件	607件																																																																													
R2.10月 ～R3.3月	1,146件	2,225件	469件	375件																																																																													
R3.4月 ～9月	1,008件	618件	68件	87件																																																																													
R3.10月 ～R4.3月	1,319件	844件	81件	44件																																																																													
R4.4月	130件	101件	6件																																																																														
5月	143件	97件	7件																																																																														
6月	216件	150件	8件																																																																														
7月	146件	86件	5件																																																																														
8月	630件	201件	11件																																																																														
9月	524件	200件	7件																																																																														
10月	292件	113件	4件																																																																														
11月	315件	119件	4件																																																																														
12月	284件	123件	4件																																																																														
計	10,859件	8,441件	1,343件	1,114件																																																																													

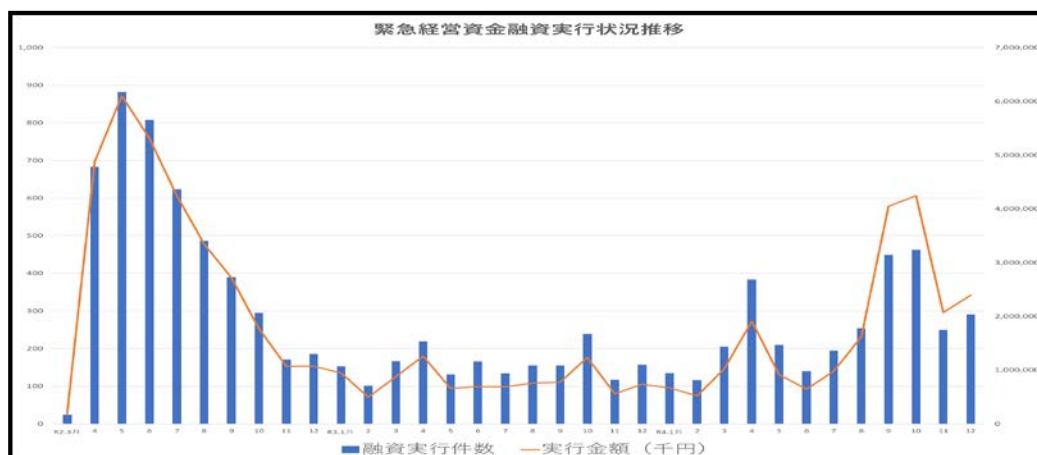
新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限は、セーフティネット4号及び5号が令和4年12月31日から令和5年3月31日まで延長された。危機関連保証の申請は令和3年12月31日をもって終了した。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2.4月 ～9月	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2.10月 ～R3.3月	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3.4月～ ～9月	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3.10月 ～R4.3月	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4.4月	384件	1,910,700千円	43,961千円
5月	210件	916,150千円	19,084千円
6月	140件	646,190千円	13,489千円
7月	195件	985,380千円	18,818千円
8月	254件	1,619,700千円	42,457千円
9月	449件	4,046,530千円	102,010千円
10月	463件	4,246,800千円	102,909千円
11月	250件	2,073,300千円	53,643千円
12月	291件	2,396,300千円	55,312千円
計	9,536件	61,441,260千円	1,545,942千円



問題点
今後の方針

緊急経営資金については令和4年度末まで期間を延長している。引き続き、新型コロナウイルス感染や物価高騰の状況を注視し、経済状況等の好転が見込めない場合は令和5年度の延長実施も視野に入れ検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請状況について																																								
所管部課	産業経済部 産業振興課																																								
内容	<p>エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁が困難な足立区内の中小運輸事業者を支援するために令和4年12月1日より実施している足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請状況について報告する。</p> <p>1 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金について</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 対象：運輸業を営む区内中小事業者の事業用車両（緑ナンバー・黒ナンバー）</p> <p>イ 申請期間：令和4年12月1日～令和5年3月1日</p> <p>(2) 申請件数等</p> <table border="1" data-bbox="472 972 1402 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>668件</td> <td>26件</td> <td>694件</td> </tr> <tr> <td>交付決定件数</td> <td>128件</td> <td>100件</td> <td>(※1) 228件</td> </tr> <tr> <td>交付決定金額</td> <td>18,220千円</td> <td>6,437千円</td> <td>(※2) 24,657千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1月分については、 1月4日から6日分までを計上</p> <p>(3) 交付決定件数・金額（内訳）</p> <table border="1" data-bbox="472 1361 1402 1695"> <thead> <tr> <th>車両の種別</th> <th>支援金額</th> <th>交付決定件数 (※1内訳)</th> <th>交付決定金額 (※2内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック等</td> <td>23,000円／1台</td> <td>50件</td> <td>22,172千円</td> </tr> <tr> <td>軽貨物等</td> <td>8,000円／1台</td> <td>13件</td> <td>136千円</td> </tr> <tr> <td>タクシー等</td> <td>8,000円／1台</td> <td>169件</td> <td>1,544千円</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>35,000円／1台</td> <td>2件</td> <td>805千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>234件</td> <td>24,657千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1内訳 1件で複数種別の申請が含まれている（6件）</p> <p>(4) 周知の具体策について</p> <p>ア 区ホームページ、SNS、「公社ニューストキメキ」12月号掲載</p> <p>イ 関係機関への周知 各運輸団体、足立しんきん協議会、青色申告会等</p>		12月	1月	合計	申請件数	668件	26件	694件	交付決定件数	128件	100件	(※1) 228件	交付決定金額	18,220千円	6,437千円	(※2) 24,657千円	車両の種別	支援金額	交付決定件数 (※1内訳)	交付決定金額 (※2内訳)	トラック等	23,000円／1台	50件	22,172千円	軽貨物等	8,000円／1台	13件	136千円	タクシー等	8,000円／1台	169件	1,544千円	バス	35,000円／1台	2件	805千円	合計		234件	24,657千円
	12月	1月	合計																																						
申請件数	668件	26件	694件																																						
交付決定件数	128件	100件	(※1) 228件																																						
交付決定金額	18,220千円	6,437千円	(※2) 24,657千円																																						
車両の種別	支援金額	交付決定件数 (※1内訳)	交付決定金額 (※2内訳)																																						
トラック等	23,000円／1台	50件	22,172千円																																						
軽貨物等	8,000円／1台	13件	136千円																																						
タクシー等	8,000円／1台	169件	1,544千円																																						
バス	35,000円／1台	2件	805千円																																						
合計		234件	24,657千円																																						
問題点 今後の方針	引き続き各運輸団体等に周知し、申請に結び付けていく。																																								

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	<p>足立ブランド認定推進事業の新たな認定基準の設定及び令和5年度の新規認定企業募集の停止について</p>
所管部課	<p>産業経済部 産業振興課</p>
内容	<p>足立ブランド認定推進事業について、以下の課題に対応するため、令和5年度に新たな認定基準を設定し、新規認定企業の募集を1年間停止する。</p> <p>1 現状</p> <p>足立ブランド認定推進事業（平成19年度より開始）は、足立区における優れた技術・製品を持つ企業等を「足立ブランド」として認定する事業である。令和4年度現在、65社が認定されており、金属加工や印刷、皮革、工芸品、樹脂など多種多様な企業が参加している。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 認定開始から16年が経過し、認定当時の製品や技術を維持・発展できているか、企業が成長しているかなど、各企業の技術力等の状況を調査・認定する必要がある。</p> <p>(2) 現認定企業が多種多様な業種に及んでいるため、評価の視点も多様化する必要があるが、現状は、すべての業種を同じ認定基準で評価している。</p> <p>(3) 技術力等の認定基準に抽象・曖昧な部分がある。</p> <p>【 現認定基準 】</p> <p>① 取扱製品や技術・技能の「すごさ」「独自性」</p> <p>② 取扱製品や技術・技能の信頼性・企業の信頼性</p> <p>③ ブランド運動展開力</p> <p>3 新たな認定基準について</p> <p>優れた製品や技術などを、より丁寧に審査するため、令和5年度中に学識者や足立ブランド役員・全認定企業を対象にヒアリングやアンケートを実施し、新たな認定基準を設定する。</p> <p>(1) 学識者、有識者に専門的な意見を伺い、より具体的な認定基準を策定する。</p> <p>(2) 多種多様な業種に対応するため業種ごとの評価基準の追加を検討する。</p> <p>(3) 足立ブランド会長・副会長にヒアリング、全認定企業へのアンケートを参考に、認定基準を具体化する。</p> <p>4 新規認定企業募集の停止について</p> <p>令和5年度は、新たな認定基準の設定に注力するため、新規認定企業募集は停止する。</p>
問題点 今後の方針	<p>令和4年度の新規認定は予定どおり実施中であり、令和5年3月に認定企業が決定する予定</p>

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	「光の祭典2022」の開催結果について
所管部課	産業経済部産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>令和4年12月3日から25日まで実施した「光の祭典2022」の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 総来場者数（元洲江公園会場）について 149,500人（6,500人／日 23日間 開催） （参考）令和元年度 252,000人（9,692人／日 26日間 開催） ※ 点灯式、ステージショー、物産展、ほっとカフェテリアを中止した影響により、総来場者数が減少した。</p> <p>2 新規企画「キラキラ★トレイン」について 期間内の土曜日、日曜日に運行した（平日は展示のみ）。当日会場にて抽選会を実施し、当選者に乗車券を渡して、乗車していただいた。</p> <p>（1）運行日数・回数 1日20回、8日間で計155回運行（雨天により5回中止）</p> <p>（2）抽選会への参加組数 8日間で計4,300組参加</p> <p>（3）乗車数（4両編成、1両につき最大4人乗車） 8日間で計約620組、約2,200人乗車</p> <p>3 来場者の声について</p> <p>（1）全体に対して</p> <p>① 今年は開催してもらえてうれしいです。子どもにもわかりやすいイルミネーションで大喜びでした。</p> <p>② 入場無料で、クオリティの高いイルミネーションを見られて感動しました。足立区に引っ越してきてよかったと思いました。</p> <p>③ 8本ツリーは相変わらず迫力があり、音楽に合わせた演出がとても素敵でした。</p> <p>（2）新規企画に対して</p> <p>① 見るだけでなく、トレインに乗ったりバルーンに触れたりすることができ、子どもが喜んでいました。</p> <p>② トレインに乗車する際、丁寧に優しく対応していただき感激しました。</p> <p>③ トレインに乗れなくて残念でした。有料でも、より多くの子どもが乗れて楽しめるイベントにして欲しいと思いました。</p>

4 マスコミ報道等について

(1) テレビ放映

放送局	番組名	放送日時	概要
J:COM	つながるNEWS	12/5	番組内で約5分紹介
テレビ朝日	スーパーJチャンネル	12/9	イルミネーション特集コーナー内で紹介
MXテレビ	土曜はカラフル	12/17	イルミネーション特集コーナー内で紹介
NHK	ゆう5時	12/21	生放送で約5分紹介
日本テレビ	スッキリ	12/22	お天気コーナー内で紹介
NHK BS1	遠いあなたにメリークリスマス	12/31	ウクライナ避難者夫婦が訪問する様子を紹介

(2) 雑誌・インターネット

ア 雑誌

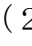
ARIFT (アリフト ※ 旧・情報誌ぱど) 計1件

イ インターネット

レッツエンジョイ東京、ウェザーニュース等 計10件

※ 観光交流協会に記事掲載依頼があった件数のみ。

5 その他

- (1) 消毒液や検温器の設置、フォトスポットでのソーシャルディスタンス確保など、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施した。
- (2) 「キャッシュレス還元祭 de 90周年事業」を「光の祭典」リーフレットに記載し、竹の塚地域での利用を促進した。
- (3) 竹の塚地域の飲食店を、協会 Instagram で11月25日から12月23日までの期間に計21店舗紹介した。
- (4) グリーン電力を購入し、自然エネルギーの普及貢献や全ての電飾にLEDを使用するなどの省エネ対策を実施した。
- (5) 「わんわんパトロール」ポスターを公園内に複数掲示し、事業周知を行った。
- (6) 期間中の土曜日、日曜日は、生物園が夜間開園を実施した。夜間開園時の入園者数は、8,701人であった。

問題点
今後の方針

- ① 次年度の開催に向け、プロポーザルで事業者選定を行う。
- ② 今回の新型コロナウイルス感染症防止対策の経験を、今後のイベント開催時に活用していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	「区内周遊型謎解き宝探しイベント」の開催について
所管部課	産業経済部産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>足立区制90周年を記念し、初の試みとして「区内周遊型謎解き宝探しイベント」を実施する。</p> <p>1 イベントタイトル 『見つけ出せ、足立に眠る真実の宝 ～石塚 千（いしづか せん）に届いた不思議な手紙～』</p> <p>2 実施目的 区制90周年を祝う記念事業として、区の歴史や文化などの魅力を発信することで、区のイメージアップを図るとともに、来街者増加促進を図り、地域の賑わいを創出する。</p> <p>3 主催 一般財団法人足立区観光交流協会・足立区</p> <p>4 実施内容 （1）謎解き宝探しイベント ア オリジナルのストーリーを設定し、謎解きをしながらエリア内に隠された宝箱を探し当てるイベントを実施する。 イ 周遊性を高めるため、区内鉄道駅を中心に5か所程度のエリアを設定する。 ウ 1エリアあたり3か所程度の謎解きスポットを設定する。 エ 1エリアあたりの所要時間は概ね2時間程度とし、全エリアのクリアまでに複数日を要することで、来街者の再訪を促す。 オ 区の魅力や歴史、区制90周年記念に関連する問題を設定する。 （2）100店舗の飲食店等とのタイアップ 謎解き参加者がお得に利用できるサービス等を実施することで、個店の集客につなげる。 （3）イベントの区外PR 交通広告やSNSを利用した有料広告記事掲載等により、広く区外に事業周知を行い、来街者増加促進を図る。</p> <p>5 実施期間（予定） 令和5年2月4日（土）～4月2日（日）</p> <p>6 委託事業者 株式会社タカラッシュ（所在地 品川区大井1丁目28番1号 住友不動産大井町駅前ビル13階）</p>

7 ポスターデザイン（作成中）



問題点
今後の方針

実施期間中の参加状況をモニタリングし、適宜PRを強化することで参加者の増につなげていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年1月17日

件名	【追加】「舎人公園千本桜まつり」の開催について
所管部課	産業経済部産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>舎人公園が桜の名所であることを広くPRし、区内外からの来街者増加を目的とし、以下のとおり「舎人公園千本桜まつり」を開催する。</p> <p>開催にあたっては、都の示す都立公園における花見の規制（場所取り、大勢での酒宴の禁止）と足並みを揃えて実施する。</p> <p>1 実施概要（案）</p> <p>(1) 開催日：令和5年4月1日（土）、2日（日）</p> <p>(2) 会場：都立舎人公園</p> <p>(3) 共催：東京都建設局・交通局、（公財）東京都公園協会</p> <p>(4) 実施内容（予定）</p> <p>ア PR展 区、共催団体、関係団体（警察、消防等）等</p> <p>イ 物産展・模擬店 足立成和信用金庫、北足立市場協会、地元町会等</p> <p>※ 食品販売時のルール（保健所への届出）遵守を徹底する。</p> <p>ウ その他 共催団体による遊び体験等</p> <p>※ 桜ライトアップは、公園協会が実施するため、観光交流協会としては実施しない。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症防止対策について</p> <p>都に提出する「感染防止安全計画」及び区の「大規模イベント開催基準」に基づく対策を実施する。主な対策は以下のとおり。</p> <p>(1) 公園内を本イベント会場エリアと一般の方の花見エリアに分ける。</p> <p>(2) 本イベント会場においては、<u>アルコールの販売及び飲酒を禁止し</u>、その他の飲食についてはフェンス等で囲ったエリアに限定して実施する。</p> <p>(3) 飲食エリア内における、食事中以外のマスク着用、マスクを外す際の会話自粛等の徹底を周知する。</p> <p>(4) 屋外での適切なマスク着用を周知する。</p> <p>(5) 順番待ちの列等における参加者間の適切な距離を確保する。</p> <p>(6) 参加者の手指消毒や共用部の消毒等を実施する。</p>
問題点 今後の方針	4年ぶりの開催となるため、各関係団体、区民へ丁寧に説明・周知を行うていく。